

■ 住宅の倒壊を防ぐ！耐震改修とは？

大地震で住宅が倒壊することを防ぐため、補強計画に従って改修工事を行います。

- 県内全市町村で補助を実施 ※ 補助内容は市町村ごとに異なります。

補助対象 昭和56年5月以前に建築された2階建て以下の木造住宅で、耐震診断の結果、大地震による倒壊の危険性があると判定されたもの



- 次の 1 または 2 から補助制度を選択

耐震改修の補助制度

1 補助金のみ利用

耐震改修工事費の負担イメージ

補助金	自己資金
-----	------

補助金

最大 **115万円**

耐震改修工事費の80%を限度

2 補助金+【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用

耐震改修工事費の負担イメージ

補助金 1/2	【リ・バース60】耐震改修融資
---------	------------------------

※条件によっては自己資金が必要になる場合もあります。

! 利子補給制度の詳細は取扱金融機関にご相談ください。

P.7～9を参照

補助金 + **利子補給制度**

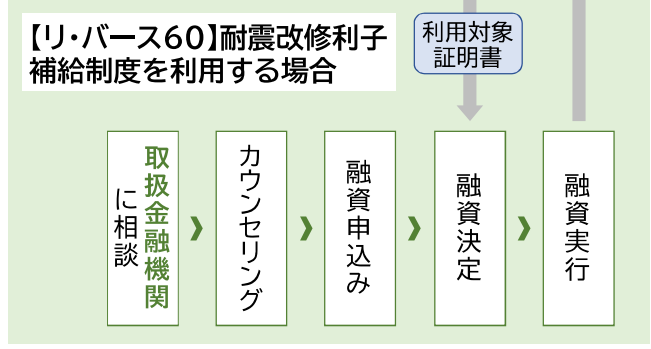
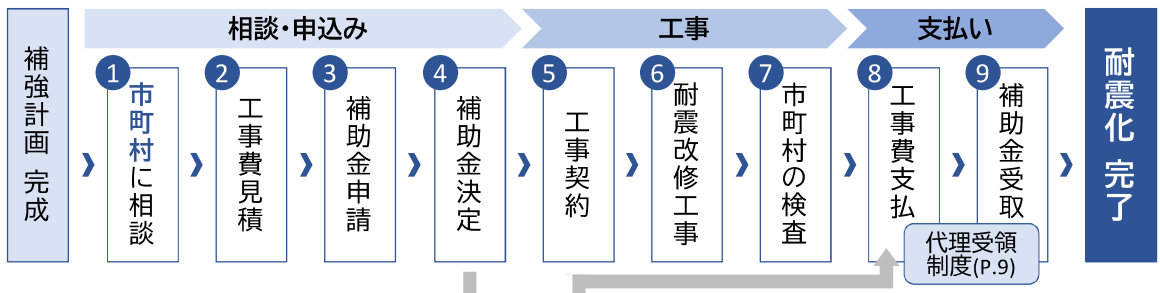
最大 **57.5万円**

耐震改修工事費の40%を限度

取扱金融機関から借り入れた耐震改修融資の利息を **無利子化**

※70歳以上など各種条件を満たす場合

耐震改修の流れ



- !** 1) 補助金決定の前に工事業者と契約すると、補助を受けることができなくなります。
- 2) 補助を受ける場合は、耐震診断員を工事監理者につけて、補強計画どおりに工事がされているかチェックを受ける必要があります。
- 3) 市町村の検査は、中間時と完了時の計2回行います。

【リ・バース60】耐震改修利子補給制度



<制度概要>

【出典】 住宅金融支援機構ホームページ

取扱開始時期	各地方公共団体および【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を取り扱う金融機関の準備が整い次第、順次取扱いを開始します。
利子補給対象	【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を取り扱う金融機関に申込みを行い、地方公共団体から本制度の利用対象証明書の交付を受けたお客さまに対する耐震リフォーム融資※6・※7が対象となります。
融資額上限	担保評価額（住宅および土地）の50%または60%※8です。融資額が1,000万円以下の融資について、利子補給を行います。
利子補給金利上限	利子補給の対象となるお借入金利は、3.3%が上限となります（令和7年度に利用する場合）。
利子補給方法	原則として、70歳からお客さまのご負担が発生しないよう、住宅金融支援機構がお客さまに代わって、金融機関に対し利息の全額又は一部を支払います（下図利子補給の概要参照）。
利子補給期間	ご契約者さま全員が亡くなられた時まで（融資終期前に繰上返済などにより完済した場合は完済時まで※9）
注意事項	本制度を利用する場合は、地方公共団体から受けられる耐震改修補助金が減額されます。

※6 耐震改修工事に合わせて水回りなどのリフォームを実施する場合も対象となります。なお、リフォーム融資の借換えは対象外です。

※7 地方公共団体の予算によっては、補助金の受付枠に限りがある場合があります。

※8 担保評価額によっては、自己資金が必要になる場合があります。

※9 お客さまの契約違反が発生した場合は、途中で利子補給を打ち切ることや利子補給金の返還を求めることがあります。

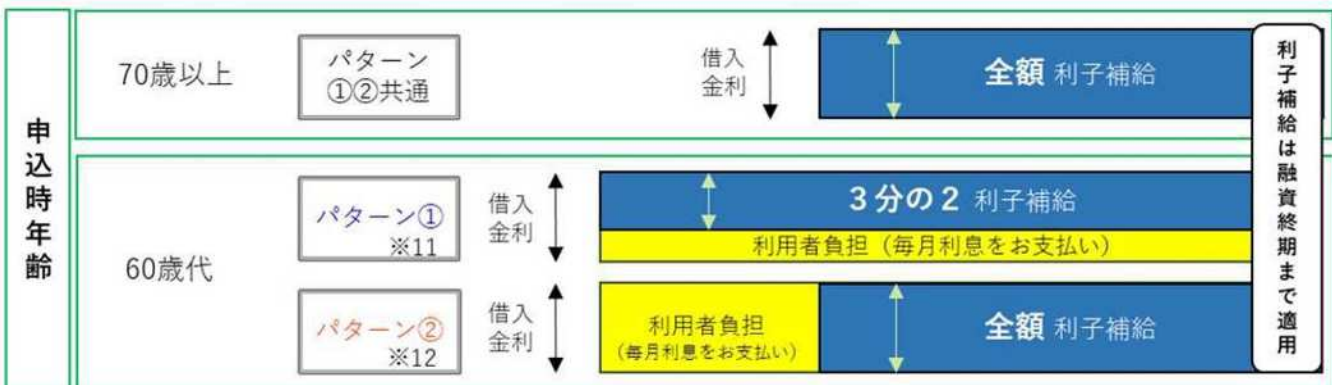
<手順の流れ>

お客さまが【リ・バース60】を申込後に金融機関の審査を経て補助金を申請するケース



<利子補給※10の概要>

※10 取扱金融機関によって、ご利用いただける利子補給のパターンが異なります。



※11 50歳代の方は、ご融資時以後、60歳となった時から借入金利の2/3を利子補給（利息の1/3はお客さまが支払）

※12 50歳代の方は、ご融資時以後、70歳となった時から全額利子補給（70歳以降お客さまの利息の支払はなし）。

耐震改修工事における【リ・バース60】耐震改修利子補給制度と地方公共団体の補助金の活用イメージ



父さん、自宅の耐震改修工事をしたいけど、融資を受けると月々の返済が不安って言ってたでしょ。
【リ・バース60】に耐震改修利子補給制度ができたみたいだよ。そういえば、水回りのリフォームも検討していたよね？このタイミングでまとめて金融機関に相談してみたら？

それはいいね！話を聞きに行ってみよう。



【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を活用して、耐震改修工事をすれば、**毎月の支払なし**※1※2でリフォームを実現できるかもしれません！
融資額1,000万円までなら耐震改修リフォームと併せて水回りなどのリフォームも対象※3になりますよ。

<活用イメージ>

お客さまの年齢および収入	70歳代 年収200万円台（年金受給者）
資金用途	耐震改修+水回りなどのリフォーム※3
工事費	350万円 (耐震改修費用270万円+水回りなどのリフォーム費用80万円)
住宅および土地の担保評価額【A】	600万円
担保掛け目【B】	50%
融資限度額※4【A】×【B】	300万円
補助金※5	50万円
借入額	300万円
毎月支払額（利息分）	0円 ※1※2（毎月の支払はありません）
自己資金	補助金と【リ・バース60】の借入により 自己資金0円

※1 金融機関からのお借入金利が、利子補給金利上限（令和7年度に利用する場合は3.3%）を上回る場合は、当該超過する利息分のお支払が必要となります。お借入金利は金融機関によって異なります。

※2 借入申込時に70歳未満の方については、一部お支払が発生します。

※3 水回りなどのリフォームと併せて1,000万円までが利子補給の対象となります。

※4 担保評価額によっては、自己資金が必要になる場合があります。

※5 耐震改修工事に対する補助金の詳細は、各地方公共団体にお問い合わせください。

【リ・バース60】を利用して、
自宅の耐震改修工事ができたよ！
地震への備えができてほっとしたよ。
教えてくれてありがとう。



父さん、
良かったね！

■【リ・バース60】 耐震改修利子補給制度に関するお問い合わせ

利用条件等の融資の詳細に関することは、岡山県内を対象エリアとする取扱金融機関にお問い合わせください。また、制度の概要に関することは、住宅金融支援機構でもご相談を受け付けています。

岡山県内を対象エリアとする取扱金融機関 (令和8年4月1日時点)**日本モーゲージサービス株式会社**

お問い合わせ ☎ 03-5408-8166 (融資本部) <受付時間> 平日 9:00~18:00

対象エリア 県内全市町村

株式会社高知銀行

お問い合わせ ☎ 088-875-0258 (みらいサポート部) <受付時間> 平日 9:00~17:30

対象エリア 岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、早島町

株式会社四国銀行

お問い合わせ ☎ 0120-459-520 (ローンプラザ) <受付時間> 平日 9:00~17:00

対象エリア 岡山市

住宅金融支援機構 ([リ・バース60]ダイヤル)

お問い合わせ ☎ 0120-9572-60 通話無料 <受付時間> 平日 9:00~17:00

※ご利用いただけない場合は、048-615-0405(有料)におかけください。